

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲妻 範彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03-5753-8201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03-5753-8201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金17円 総額274,008,822円

ロ. 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役でない取締役と監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、稲妻範彦氏、中川宏氏、川端久人氏、石田純一氏、上村定芳氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	116,343	231	41	（注1）	可決（99.8%）
第2号議案	116,205	369	41	（注2）	可決（99.6%）
第3号議案				（注3）	
稲妻 範彦	116,315	259	41		可決（99.7%）
中川 宏	116,159	415	41		可決（99.6%）
川端 久人	116,313	261	41		可決（99.7%）
石田 純一	116,308	266	41		可決（99.7%）
上村 定芳	116,325	249	41		可決（99.8%）

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上